

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 荻田 義雄					
年 月 日	令和6年9月4日 他				
表題と発行部数	「躍進」 3万2千部発行				
対象者	一般県民				
配布方法	個別郵送 527部 新聞折込 2.8千部 ポスティング 1万9千部強 宅配発送 6399部 予備 3千部				
発行目的	代表質問の内容を中心に、日々の活動内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由（地域・後援会活動の記事があるため）				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込	毎日新聞 小倉販売所	12,870	山添地域 2600部	28
	新聞折込	読売センター 榛原	990	都祁地域 200部	29
	版下製作代	NK Labo	143,445	版下製作費	30
	郵送代	日本郵便	36,284	郵送費 386部	32
	郵送代	日本郵便	11,844	郵送費 141部	34
	印刷代	浅田印刷	327,360	印刷費 32,000部	41
	宅配発送費	宅配倶楽部	563,332	宅配費 6,399部	42
	※50%充当 合計 1,096,125 円（1,096,125×50%=548,062 円）				
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和6年9月15日号				

注 発行した広報紙を添付してください。



躍進

(やくしん) 題字は帯解寺住職 書本 発 意 師

県政へのご意見をお聞かせ下さい

編集・発行

奈良県議会議員

荻田 義雄

〒630-8131 奈良市蓮之庄町129-1
TEL 0742 (61) 6300HP <http://www.ogita-yoshio.com/>Facebook <https://www.facebook.com/ogita.yoshio>

予算委員会でも県政の諸課題を質す！

★ ★ ★ 山下知事が提案した令和六年度の予算案を審議する
★ ★ ★ 予算審査特別委員会の委員長に選任され、十四日間に
★ ★ ★ 渡って審議が尽くされました。各委員から県政に関わる
★ ★ ★ 諸問題について意見が出された中で、大規模防災拠点に
★ ★ ★ ついて、知事原案を否決し自民党の修正案が可決され
★ ★ ★ るなど、山下県政には々々非々で臨む質疑となりました。

大規模防災拠点について

【荻田】将来、予想される南 拠点整備に取り組んで来まし
海トラフ地震などの大規模災 だが、山下知事はこれまでの
害に対応するため、国はこれ 方針を撤回のうえ、計画変更
まで大規模防災拠点を全国に を検討され、国の内諾を得て
五か所位置付けており、その いると発言されましたが、総
六番目として紀伊半島エリア 務省の緊急防災減災事業支援
をカバーするため、五條市で 債担当の管理官は、奈良県か



予算委員会（委員長）

ら事業計画見直し
の話し合いは聞いていな
いと述べています。
県南部地域は平
成二十三年の紀伊
半島大水害などの
大規模自然災害を
経験しており、五
條市の方々は将来
の安全・安心のた
めに土地を提供さ
れた経緯がありま
す。知事は関西広
域連合で協議する
としていますが、
ハード面の事業は
行わない関西広域
連合で何を協議す
るのでしょうか。

南部・東部の振興について

【理事者】大規模広域防災拠
点は、紀伊半島をカバーする
ことを趣旨に取り組んで来ま
した。南海トラフでは広範囲
な被害が想定されるため関西
広域連合で議論し、その上で
まいります。

【荻田】奈良県南部・東部の
十九市町村は、産業振興や村
おこしを進めながら、移住や
定住促進しながら人口減少
に歯止めをかける努力をされ
ています。南部・東部振興を
実現するためには、この地域
の核として五條市に工業関連
や消防学校などの諸施設をつ
くり、大規模な防災拠点を構
築することが大切と考えてい
ます。域内の首長さんから
は、どのような陳情が寄せら
れているのでしょうか。

医療体制の現状について

【荻田】西和医療センターの
建設候補地を巡って関連する
七町の首長さんに説明責任を
果たされるよう要望します。
県立医科大学附属病院の一
日の外来患者は千八百人から
二千人と聞き及んでいます。
診察を待つ間、廊下で待つな
ど窮屈な状況であり、新たな

して欲しいとの要請を受けて
おり、今後の見通しについて
お聞かせ下さい。

【理事者】県立医科大学附属
病院の新A棟整備については、
基本計画を令和五年度から六
年度までに作成し、基本実施
設計を経て令和十年あたりか
ら建設工事に切り掛かり、令
和十三年度に竣工の予定です。
難病相談センターは、平成
十七年度に郡山保健所の組織
として設立されましたが、保
健所の移転に伴い患者団体か
ら移転の希望が寄せられてい
ます。移転に際してはセン

養護学校の移転問題について

【荻田】奈良養護学校の移転
問題があり、肢体不自由特別
支援学校として知的障害への
対策も喫緊の課題と考えてい
ますが、今後の見通しについ
てお聞かせ下さい。

【理事者】平成十九年に特殊
教育から特別支援教育へ方針
転換され、知的障害の子とも違
いが小中学校の特別支援学級で
増加する一方、高等学校に特別
支援学級はないことから、上牧高
校と富雄高校を知的障害の養
護学校に再編し、国も教室不足
の解消を求めている中で奈良養
護学校の移転問題が持ち上がり
ました。この同校は肢体不自由
児向けの養護学校であったた
め、生徒数は一定でしたが知的
の特別支援学校、つまり知肢合
同の特別支援学校として移転
(県有地)に決定しました。

ターの役割や運営体制、各保
健所との連携などについて検
討する必要がある、当面はセ
ンター内で実施してきた医療
相談を、橿原市にある奈良県
福祉総合センターで年間十回
実施しました。今後も多くの
方に利用いただけるよう実施
場所の拡大及びオンライン相
談の導入も検討する予定です。
相談センターが患者や家
族の皆さまの心の拠り所とな
るよう、保健所や患者団体、
関係機関との連携を強化し、
様々なニーズに対応し支援の
充実に努めます。

奈良市に關係する質疑!!

JR平城山駅の
バリアフリーを要請!

【荻田】JR平城山駅の乗降客は朝夕で約二千五百人で、利用者の方々は一九九段の階段を上り下りしているため、バリアフリー化は喫緊の課題となっています。

かつて国土交通省に基準を

二千人まで格下げするよう要望し、実現された経緯があることからJR西日本には駅構内の調査を、奈良市も令和六年度に予算を計上する事となり、奈良県としても側面から支援されるよう強く要望しておきます。



JR平城山駅 バリアフリー

新駅を核とした
まちづくり!

【荻田】大安寺・八条地区でJR新駅を核とした「人にやさしいまちづくり」が進められており、新駅西側にバスターミナル、県道京終停車場線、柏木交差点から大安寺へ

十八m道路が計画されていますが、その進捗状況についてお聞かせ下さい。

【理事者】奈良市大安寺周辺

地区において、現在、奈良市とともに基本計画を策定しており、A1タウンとして、地域や住民の方々にやさしいまちづくりを進めているところです。

リニア中央新幹線
奈良市附近駅は
平城山駅周辺か?

【荻田】昭和四十八年に制定

された新幹線整備促進法に、リニア中央新幹線の間駅は奈良市附近と明記されています。その候補として現在、

●大和郡山市の筒井地区に至る交通結節点●JR新駅を核としたまちづくりを進める地域●JR平城山駅周辺地域の三つが挙がっています。私は所要時間や事業費の観点からJR平城山駅周辺が適地と考えますが、周辺整備も含めどのようにお考えですか。

【理事者】昨年十二月から、JR東海が三候補地のボーリング調査に着手致しました。中間駅を決定するのはJR東海ですが、奈良県としては駅の設置場所が決まれば、事業の用地取得や埋蔵文化財調査、周辺のまちづくり、アクセス道路整備などにしつかり

協力させていただく。

近鉄西大寺駅周辺
開かずの踏切!

【荻田】近鉄西大寺駅周辺の

「開かずの踏切」問題は、駅の高架化により駅周辺の七踏切を改良し、平城宮跡の三踏切は軌道を変更する事で対応すると、奈良県、奈良市、近鉄が協定書を交わした経緯があります。山下県政で事業の見直しが行われているのか、さらに国土交通省に事前了解を得ているのか、駅付近の踏切を通過する道路形態や交通量を調査されているのかお聞かせ下さい。

【理事者】西大寺駅の高架化のみを行い、平城宮跡の近鉄線は存続する案と現行案の費用対効果を協議し、関係者間で認識を共有しながら計画変更の可否を国と協議するため、情報提供をしているところで、交通量調査は調査委託事業者に分析を依頼中です。

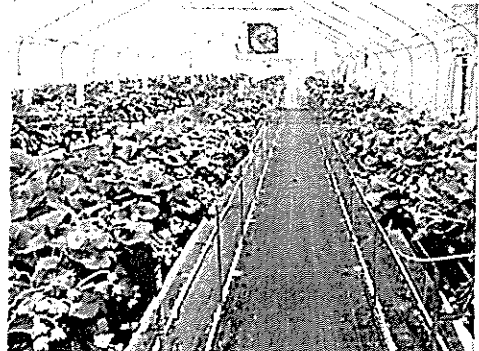
関連する道路
整備を要望!

【荻田】大和中央道は令和六年に、ならやま大通りから二条谷田線へ開通するが、以南の大宮通に連結するには、奈良県の協力が大事で、一日も早い開通に万全を期していた

奈良県農業の振興について

【荻田】水稲の奈良県主力品種はヒノヒカリですが、全国的に品種改良が進んで競争が激化しています。ヒノヒカリに代わって収穫量が多く、農業者や消費者にプラスとなる奨励品種の改良は進んでいるのでしょうか。

イチゴはこれまで都市近郊農業として、奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、平群町、明日香村などで栽培され、奈良県独自の品種として「古都華」「アスカルビー」を栽培していますが、収益性の高い静岡県の品種である「あきひめ」を栽培する農家が増えています。今後、収量が多くなり収益性の高い品種開発が求められます。茶や柿などを含め「もうかる農業」を実現するには、技師の英知を結集しながら農業試験場での品種改良に努めていただきたい。



イチゴ高設栽培研究 (奈乃華)

●ならあかり...十一月下旬から十二月月上旬のクリスマス需要に使える品種です。
静岡県の「あきひめ」は、出荷が早く収量が多いこともあり栽培農家には魅力的ですが、農家の要望に応えながら品種育成に努めます。

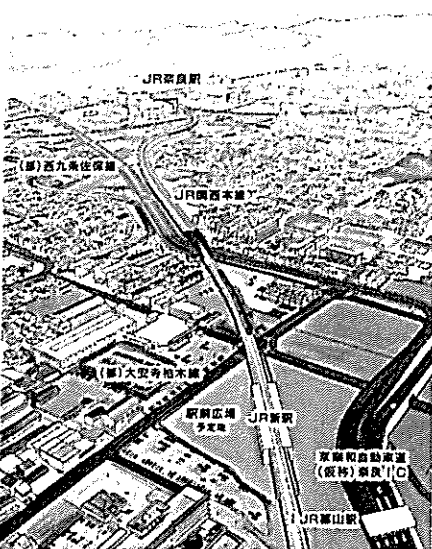
新駅を核としたまちづくり

【荻田】奈良市八条・大安寺周辺地区では、平成二十九年六月に奈良県と奈良市が「まちづくり基本構想」を策定したのを機に、関西本線のJR奈良駅と郡山駅の間に新駅を設置し、駅を核としたまちづくりを進めているところで、基本コンセプトの一つに「人にやさしいまちづくり」を掲げています。

新駅は高架駅を予定しており、西側にバスターミナル、幅十八mの道路整備等によりそこに集う人たちの利便性や安全に配慮する計画となっており、JR西日本は、令和六年四月十四日に仮線を通し現在の線路を高架化する段階に入りました。それに伴って都市計画道路の西九条佐保線や大安寺柏木線整備が推進され、道路と鉄道の立体事業が実現する見通しとなり、これによ

り、踏切遮断による交通渋滞、踏切付近での交通事故、鉄道による市街地の分断など課題解決への道筋が見通せます。かつて、当時の奈良市長とともに奈良市出身の国土交通省道路局長に陳情したところ、JR奈良南土地画整理事業を始め、本事業にお力添えをいただきました。そのお陰もあり令和六年六月九日、JR関西線高架事業の高架工事起工式が行われたことに感慨を覚えたところです。これまでご努力いただいた関係者の皆さまに敬意を表します。これまでのまちづくりを踏まえ、現状及び今後についてお聞かせください。

【理事者】奈良県としては、奈良市とともにA1タウンの実現で、やさしいまちづくりを共通の目的にしながら推進してまいります。



JR 関西本線高架化事業

大規模メガソーラー問題

【萩田】現在、全国各地で大々的にメガソーラーが設置されており、岡山県ではゴルフ場全体がメガソーラーになっていると聞き及んでいます。これらメガソーラーが地震などの災害で影響を受ける懸念があり、令和六年一月の能登半島地震の被災地では、大規模な太陽光発電設置場所の三カ所で斜面の崩壊などが起こっています。

また、令和六年一月十三日に和歌山県すさみ町で発生した山火事で、折からの強風に煽られ十八haに設置されていた太陽光発電の下にある緑色のシートが類焼する事案がありました。経済産業省は太陽光パネル関連の危険性を注意喚起しているところです。

このような状況下で知事は「（理事務）能登半島地震で太陽光発電施設がどの程度影響を受けたかは、把握していませんが、和歌山県すさみ町の山火事で、太陽光パネルの一部が損傷した事は承知しています。パネルを五ha以上設置する場合は、環境影響評価条例或いは環境アセスメントの対象となり、土地の安定性、動植物生態系への配慮、地元の首長

や住民、専門家が事業者に見る事である安全対策を講ずる事になります。

また、太陽光発電施設は出力を制御する事が出来ないため、九州や四国では太陽光発電で発電し、ゴールデンウィークなどで工場が稼働しないので暗れて

【萩田】奈良県への国体誘致について、令和三年度に開催された第一回準備委員会に議長として参加しましたが、令和十三年開催予定の「国民スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」の開催式をどこでされるのか。当初、知事は大阪で開催すると発言された事もありましたが、今の状況をお聞かせください。誘致にあたって他府県では一体的な都市公園事業として、国庫補助の活用が慣例化

【萩田】企業誘致は荒井県政のもと、財源確保の観点から進めて来ましたが、大学卒業後の就職となると、東京、大阪、名古屋あたりで就職を希望される方が多い現実があります。以前、森精機さんが名古屋へ本社を移転された際、知り合いの役員の方が優秀な人材が確保できるとの感想を言われていました。

【理事務】昨年九月から働き方、職場環境改善へ向け、健

害や自然災害が多いということが背景にあります。知事は橿原市に中規模防災拠点を整備する考えですが、私は今も五條市に大規模広域防災拠点をつくるべきと考えています。国が決めた拠点整備との認識をしていただき、五條市での大規模広域防災拠点を核とした南部、東部の地域振興を図っていただきたい。

国民スポーツ大会及び障害者スポーツ大会について

【萩田】奈良県への国体誘致について、令和三年度に開催された第一回準備委員会に議長として参加しましたが、令和十三年開催予定の「国民スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」の開催式をどこでされるのか。当初、知事は大阪で開催すると発言された事もありましたが、今の状況をお聞かせください。誘致にあたって他府県では一体的な都市公園事業として、国庫補助の活用が慣例化

【萩田】企業誘致は荒井県政のもと、財源確保の観点から進めて来ましたが、大学卒業後の就職となると、東京、大阪、名古屋あたりで就職を希望される方が多い現実があります。以前、森精機さんが名古屋へ本社を移転された際、知り合いの役員の方が優秀な人材が確保できるとの感想を言われていました。

【理事務】昨年九月から働き方、職場環境改善へ向け、健

企業誘致の現状について

【萩田】現在、様々な理由による休職者がおられます。前を向いて県政を担っていただける環境づくりについてお聞かせください。

職員の管理について

【萩田】現在、様々な理由による休職者がおられます。前を向いて県政を担っていただける環境づくりについてお聞かせください。

予算委員会の総括

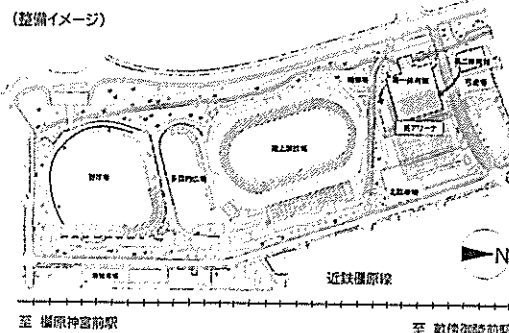
【理事務】昨年九月から働き方、職場環境改善へ向け、健

防災拠点を核にした東部南部の振興を！

【萩田】五條市の大規模広域防災拠点は、内閣府の中央防災会議で決定されたもので、紀伊半島からの災害に対応するものとして和歌山県、三重県の思いも含め認められた経緯があります。それだけ奈良県に南部から押し寄せる風水



大規模メガソーラー予定地



(整備イメージ)

アリーナ建設予定地

総務警察委員会での質疑(令和6年)

大規模広域防災拠点の推進問題について！

【荻田】荒井知事時代に整備を予定していた五條市を中心とする大規模広域防災拠点は、当時の菅首相及び武田総務大臣に特段の配慮をいただき、令和四年六月に国の計画として位置づけられ、総務省から緊急防災・減災事業債の適用が認められ、令和四年十月には県が買収したゴルフ場跡地で、総務大臣出席のもと開始式が行われた経緯があります。

しかし、山下知事はこの整備計画を見直し、今後、紀伊半島知事会議、関西広域連合、近畿ブロック知事会議で議論すると表明されました。大規模広域防災拠点とは内閣府の地方防災会議で、これまで「静岡空港」「名古屋飛行場」「名古屋港」「熊本空港」「大分スボーツ公園」の五か所が指定されており、奈良県はその六番目に位置づけられているところ、これはまさに国が決めた事業で履行すべきものです。山下知事は太陽光発電施設を設置し、蓄電された電力をリチウム電池で輸送する案を述べていますが、国の計画や方針に整合するとは思えません。そもそも関西広域連合で議論すべきものではないと考えていますが、本事業の今後についてお聞かせ下さい。

高齢者の認知症対策

【荻田】高齢化社会のなか、認知症の方が、ある日突然家からいなくなるケースがあります。警察官の懸命な捜索や防犯カメラの活用により、無事に発見される場合もありますが、一か月を経過しても見つからないケースもあります。高齢者の行方不明の現状と捜索への取り組みについてお聞かせ下さい。

地方創生問題について

【荻田】県人口は十年後に二〇万人へ減少すると予想されるなか、人口拡大を図るには結婚、出産、育児に関連した少子化対策や子育て支援が求められます。地方創生に向け本問題は喫緊の課題であり、具体的施策についてお聞かせ下さい。

【理事者】行方不明者は、千人を超える数で推移しており、令和六年五月末時点での行方不明届の受理件数は四五九人で、認知症及びその疑いがある高齢行方不明者は一六一人おられます。この方々は事件事故に遭遇する可能性が高いため、全国共有のシステムに登録のうえ、警察官、地元自治体の協力のもと、防犯カメラの映像確認等で発見に努めています。

【理事者】令和六年に国立社会保障人口問題研究所の人口戦略会議がまとめた報告書によると、二〇五〇年までに県内二十二市町村が消滅する可能性が指摘されました。これは一つの見方に過ぎませんが、今後、人口は急速に減少すると認識し、子育て支援や教育環境の充実、働く場所の確保等により若者の県外流出を防ぐ子育て推進本部を設置しました。

奈良県議会議員・荻田義雄の活動ぶり!!



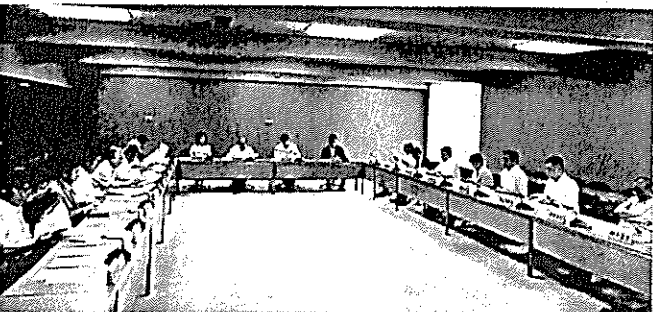
■豊後市一市議の後援会婦人部、西大寺、平城支部の花見会に参加。(平城宮跡、令和6年4月5日)



■冬の風物詩となった奈良マラソンに県内外から参加された皆さんを沿道から応援。(令和5年12月10日)



■都祁地区地域活性化会議が自治会・県・市関係者により開催され、進行役を務めました。(令和5年11月13日)



■県議会の役員改選により、中野議長の下、新たに正副委員長会議を開催、議会運営委員長として、常任・特別委員会での進め方について協議させて頂きました。(令和6年7月19日)



■総合防災対策特別委員会、山下知事が構想するメガソーラーを設置(25haの土地を民間に委託し災害時の非常用電力に活用する案)へ問題点を指摘。(令和6年2月6日)

- おきたよしお略歴**
- 昭和22年12月7日生まれ 奈良県立奈良商業高等学校卒業
 - 昭和58年、奈良市議会議員に当選(3期)この間、副議長等を歴任
 - 平成7年、奈良県議会議員に当選
 - 平成15年、奈良県議会議員に再選。総務・警察委員長、議会運営委員長を歴任
 - 平成22年、自民党奈良県連 総務会長に就任
 - 平成24年、自民党奈良県連第一選挙区支部幹事長、奈良市支部長に就任
 - 平成27年～29年、議会運営委員長
 - 平成30年～令和4年、自民党奈良県連 幹事長
 - 平成31年、奈良県議会議員に6選
 - 令和3年～令和4年、奈良県議会議員
 - 令和4年、自民党奈良県連副会長に就任
 - 令和5年、奈良県議会議員に7選
 - 令和6年、県議会議会運営委員長に就任(5回目)

告知板

「三三集会」開催のお願い
荻田義雄さんを招いて
三三集会を開いてみませんか。
何人からでも参ります。
☎〇七四二一六・一六三〇〇

■大安寺地区通合会の総会に参加
新駅を修繕したまうつ、京奈和自動車道の奈良IC、道路整備が本格化する一層の「協力」をお願いします。(令和6年4月26日)

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 荻田 義雄					
年 月 日	令和7年1月8日 他				
表題と発行部数	「躍進」 5万5千部発行				
対象者	一般県民				
配布方法	新聞折込 2.8千部 ポスティング 1万3千部 宅配発送 1503部 戸建選別配布 34776部 予備 3千部				
発行目的	代表質問の内容を中心に、日々の活動内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由（地域・後援会活動の記事があるため）				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	プリントバック	119,780	25000部	58
	新聞折込	読売センター 榛原	660	吐山地域 200部	61
	新聞折込	毎日新聞 小倉販売所	8,580	都祁・山添地区 2600部	62
	印刷代	プリントバック	128,895	増刷 30000部	63
	戸建選別 配布代	ディーアイエフ	51,965	9619部	70
	宅配発送費	宅配倶楽部	132,484	宅配費 1,503部	71
	印刷データ 作成費	明新社	33,330	版下製作	73
	戸建選別 配布代	ディーアイエフ	135,263	25157部	74
※50%充当 合計 610,957 円（610,957×50%=305,478 円）					
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和7年1月11日号				

注 発行した広報紙を添付してください。



躍進

(やくしん)

躍進

題字は帯解寺住職 倉本 亮 慧 師

県政へのご意見をお聞かせください
編集・発行
奈良県議会議員
荻田 義雄
〒630-8431 奈良市強之生町129-1
TEL 0742(61)6300
■HP
http://www.ogita-yoshio.com/
■Facebook
https://www.facebook.com/ogita.yoshio



正確には忠清南道との友好提携締結から来年で14年です。15周年ではありません。しかもこれまで5周年、10周年を経

二元代表制を担う立場から反対

12月議会で可決されたK-POPライブは、奈良県と歴史的・文化的に関係が深い韓国忠清南道と友好提携を結んで15周年となるのを記念してのもので、令和7年10月28日に奈良公園を舞台に一日限りで開催されるものです。山下知事は、この日韓音楽交流イベント開催事業費として総額約二億七千五百万円を計上しました。

県と韓国忠清南道の交流事業

忠清南道との交流は、平成19年、荒井知事が「平城遷都一三〇〇年祭」開催を前に協力意向書を交わした事に始まり、平成22年の「二〇二〇世界大百済展」への参加を経て、平成23年に友好提携関係が樹立されました。この経緯に鑑み、忠清南道との継続的交流には、なんら異議を唱えるものではありません。

一日だけのK-POPライブに公金投入 県民感情も踏まえ、私ども自民党・無所属の会12名が反対！

自治体の運営方針を決定（議決）すると共に、その執行を監視する役目を付与されています。今回の事業には昭和63年4月から10月まで半年間開催された「なら・シルクロード博覧会」の収益を、奈良県国際交流基金として計上していた14億円から拠出する事を念頭にしているようですが、突出した支出が基金の設置目的に適合するかの検証すべきだと思います。

同僚議員と共に修正案を提出

奈良公園におけるK-POP公演を含む令和6年度一般会計補正予算案に対する修正案を、私を含め自民党所属の5議員で、今回の音楽交流イベントに2億7千5百万円もの公金を投入する事が妥当なのかについて、4つの観点から提出致しました。

●韓国側の要請で費用の減額及び営利目的のイベントが出ないため、県の負担軽減が難しい。
●他の友好都市との交流イベントに比べ、バランスを欠いています。友好関係を締結しているスイスのベルン州とは令和7年で10周年、中国陝西省とは韓国忠清南道と同じく令和8年で15周年になりますが、これらの地域とのイベントの予定はありません。

事業費の内訳

品名	金額
舞台費	4,000万円
映像費(映像デバイス等)	4,000万円
音響費	2,000万円
照明/電源費	2,000万円
特殊効果(レーザー演出等)	2,000万円
備品費(テント、仮設トイレ等)	2,000万円
人件費(舞台監督、搬入搬出等)	2,500万円
人件費(会場整理、誘導)	1,000万円
警備	3,000万円
運営経費(運営、チケット、編集等)	3,000万円
保険費	700万円
広報	300万円
使用料(控室、音楽著作権使用料)	600万円
事務(申請、旅費等)	400万円
合計	2億7,500万円

ごあいさつ

奈良県議会議員

荻田 義雄

令和の御代も七年目の春を迎えました。皆さまに於かれましては、新たな年をつつがなく、お迎えになられた事と存じます。

令和二年、わが国で新型コロナウイルス感染症が確認されてから五年が経ちました。この間、社会のありようが大きく変わりました。

令和六年十月一日に発足した石破首相は、直ちに衆議院を解散し支持の拡大を図りましたが、大きく議席を減らした事から、三十年ぶりとなる少数与党の内閣となりました。厳しい政権運営を余儀なくされています。混沌とする世界情勢にあって政治の安定こそが今、求められていると思います。

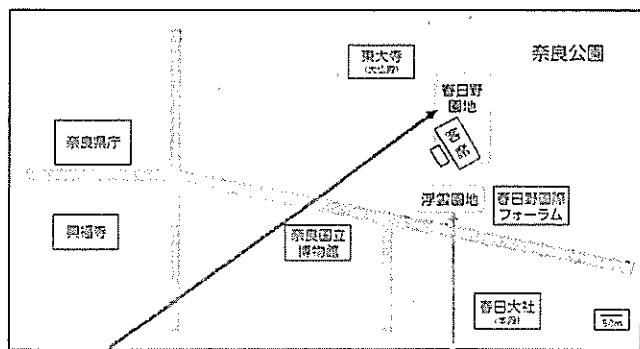
令和七年は、夏に参議院議員選挙、奈良市長選挙、奈良市議会議員選挙がトリプルで控えており、自民党は、その真価を厳しく問われる一年になります。

しっかりと地に足をつけ、明るい未来が到来する事を信じ、安全で安心できる地域づくりに取り組んでまいります。



全国都道府県議会議長会
自治功労者表彰
を授章。
令和6年12月5日、本
会議場で奈良県議会議
員25名表彰の伝達式が
行われ、5議員を代表
して受章。

(新) 奈良県・忠清南道交流事業



春日野園地
宮内省、国土地院

春日野園地
宮内省、国土地院

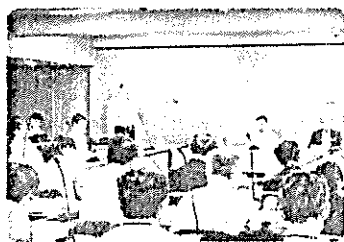
●令和6年度から運営費負担を廃止した「平城京天平祭」は、春・夏・秋の開催で11万5千5百人の参加があり、事業費も1億3千3百万円に止まっていた。県民の理解を得るには費用の削減が収益性を高め費用補填の工夫が必要なものです。

●奈良公園は世界に誇る観光資源で、訪れる観光客を排除し、鹿のえさ場となっている芝生の再生、近隣への騒音問題等から本事業を見直すべきとして、イベント開催準備の「奈良県・忠清南道交流推進事業費」450万円、及び債務負担行為の「奈良県・忠清南道交流推進事業」に係る契約の2億5千5百万85万円を削除するよう求めましたが、私たちの修正案は否決され、その後に行われた原案の採決では、知事提案通り可決に至りました。

残念な結果に終わりましたが、二元代表制の一翼を担う立場から行政執行を監視してまいります。

奈良公園春日野園地

奈良県議会議員・荻田義雄の活動ぶり



■総務警察委員会で、大規模広域防災拠点と緊急防災対策事業について質問。(令和6年9月4日)



■第7回大田万侶墓整備検討委員会で、墓整備について話し合う。(令和6年9月30日)

■総合防災対策特別委員会で、防災拠点に不可欠な交通アクセス整備等を質問。(令和6年11月27日)



■帯解地区敬老会に参加、百歳を超える方が150人おられる事などを紹介。(令和6年9月13日)

■総務警察委員会で、大規模広域防災拠点に関し、交通アクセス、太陽光パネル設置問題、滑走路等について質問。(令和6年9月26日)

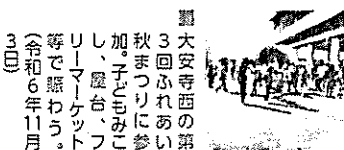


■都祁地区地域活性化会議の司会を務める。多岐にわたる話し合いで有意義な会議。(令和6年10月3日)

■東市地区敬老の集いに参加。挨拶をさせていただく。(令和6年11月4日)



■済美地区防災訓練に参加。女性防災クラブの炊き出し(豚汁)をいただく。(令和6年11月2日)



■大田万侶の第3回ふれあい秋まつりに参加し、舞台、フリママーケット等で賑わう。(令和6年11月3日)



■田中町万青クラブの集いに参加。会員の菊花展を拝見。(令和6年11月9日)



■県議会に設置の難病対策推進議員連盟と難病患者団体との懇談会に参加、意見交換。(令和6年11月5日)



■帯解地区自主防災防犯会による消防訓練、救助法等の講習に参加。(令和6年11月17日)

おぎたよしお略歴

- 昭和22年12月7日生まれ 奈良県立奈良商工高等学校卒業
- 昭和58年、奈良市議会議員に当選(3期) この間、副議長等を歴任
- 平成7年、奈良県議会議員に当選
- 平成15年、奈良県議会議員に再選、総務・警察委員長、議会運営委員長を歴任
- 平成22年、自民党奈良県連 総務会長に就任
- 平成24年、自民党奈良県連第一選挙区支部幹事、奈良市支部長に就任
- 平成27年～29年、議会運営委員長
- 平成30年～令和4年、自民党奈良県連 幹事長
- 平成31年、奈良県議会議員に6選
- 令和3年～令和4年、奈良県議会議員
- 令和4年、自民党奈良県連副会長に就任
- 令和5年、奈良県議会議員に7選
- 令和6年、県議会議会運営委員長に就任(5回目)

告知板
「三集会」開催のお願い
荻田義雄さんを招いて
三集会を開いてみませんか。
何人からでも参ります。
☎074-161-1300



■高校生議会で県議会の概要を説明。(令和6年8月21日)



■奈良マラソンの参加者を応援。(令和6年12月8日)

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 荻田 義雄				
年 月 日	令和7年3月31日			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団会費（年会費）			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	全て政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 奈良県内の問題を提議し、問題点に取り組む ◆本会の活動頻度 年に数回の会合 ◆参加者の状況 地方議員 奈良県における諸問題の把握に努め、議員活動に努めている			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	30,000		85
		合計 30,000 円（すべて政務活動）		
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。

第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。

第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。

2 本会の活動目的・主旨に反する行為、倫理を逸脱した行為をした加盟議員には退会を求めます。

第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。

- | | | | |
|--------|----|--------|-----|
| 1. 議 長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会 計 | 1名 | 4. 幹 事 | 若干名 |
| 5. 監 事 | 2名 | | |

第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。

第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。

- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万5千円 |

②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。

第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。

第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

【2019年度第1回定例会議（2019年5月31日）で一部改正】

第

11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 萩田 義雄

年 月 日	令和7年3月31日			
年会費名	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議 令和6年度年会費			
相手方	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議			
年会費支払目的	活力ある森林づくりと林業活性化			
按分率の説明	全て政務活動			
活動内容等 ※年会費支払い の効果を明記の こと	◆本会の活動内容 森林・林業・林産業活性化について市町村への議連結成に向けた働きかけを行う ◆本会の活動頻度 必要に応じて総会等を開催 ◆効果 林産業等の活性化を推進			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	2,202		86
	合計 2,202円 50,660円÷23人＝2,202円			
備考	添付資料：森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

森林・林業林産業活性化促進奈良県議会議員連盟 会計報告書

(令和6年度)

収入の部

(単位：円)

項 目	収 入 済 額	説 明
前年よりの繰越金	1 5 4, 5 8 6	前期残高 (令和6年3月31日現在)
会 費 @ 1,000 円	2 8 2, 0 0 0	(R6.4~R6.3) 1,000 円 × 24 人 × 6 ケ月 = 144,000 円 (R6.10~R7.3) 1,000 円 × 23 人 × 6 ケ月 = 138,000 円 延べ 282 人
利 息	1 2 9	R6.8.19:13 円 R7.2.17:116 円
合 計	4 3 6, 7 1 5	

支出の部

(単位：円)

項 目	支 出 済 額	説 明
負担金	5 0, 6 6 0	森林・林業・林産業活性化促進地 方議員連盟全国連絡会議 令和6年度年会費 年会費 50,000 円 +振込手数料 660 円
返還金	1 0, 3 3 0	原山議員辞職に伴う返還 R6.7~R6.9分会費 月額 1,000 円
合 計	6 0, 9 9 0	

差引残高

3 7 5, 7 2 5 円

令和7年3月31日

会 長 田 中 惟 允

本日通帳及び支出関係書類を確認しましたが、適切に会計処理されており、会計報告書に相違ありませんでした。

令和7年3月31日

監 査 松 尾 勇 臣

充当額 = $50,660 \div 23 \text{人} = 2,202 \text{円}$

森林・林業・林産業活性化促進 奈良県議会議員連盟規約

(名称)

第1条 この議員連盟は、森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟（略称：森林連盟）（以下「連盟」という。）と称し、事務局を奈良県議会内に置く。

(目的)

第2条 連盟は、活力ある森林づくりと林業活性化を目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 森林・林業施策に関する調査・研究
- 2 森林・林業施策に関する提言
- 3 森林・林業施策の促進に関すること
- 4 その他、前条の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 連盟は、第2条の目的に賛同する奈良県議会議員をもって組織する。

(役員)

第5条 連盟に会長のほか、次の役員を置くことができる。

- (1) 副会長 1名
- (2) 幹事長 1名
- (3) 幹事 数名
- (4) 監査 1名

2 前項の役員は、会員の中から互選する。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第7条 連盟に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

(総会)

第8条 連盟の総会は、必要に応じて会長が招集する。

(議事の決定)

第9条 連盟の会議は、出席者の過半数の同意をもって議事を決定する。

(経費及び会費)

第10条 連盟の経費は、会費及びその他の収入をもってこれにあてる。

2 会費は、月額1,000円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

(会計年度)

第11条 連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(その他)

第12条 本規約に定めのない事項は、役員会において、協議の上定める。

附 則

この規約は、平成19年7月2日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年5月22日から施行する。

2024年度事務所状況報告書

会派・議員名

荻田 義雄

①政務活動事務所	☐ 自宅 ☒ 自宅以外
②所在地	住所 奈良市窪之庄町129-1 電話 0742-61-6300 延べ床面積 113.25 m ²
③他用途との兼用	☐ 無 ☒ 有 ☒ 後援会の事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他（ ）
④所有区分	☒ 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 ☐ 賃貸物件（賃貸借契約先所有者 ☐ 第三者 ☐ 自己・同一生計者が経営する法人（登記簿の目的に不動産の賃貸有） ☐ 自己・同一生計者が経営する法人（登記簿の目的に不動産の賃貸無）
⑤按分率の考え方	☒ 使用実態（使用面積又は使用時間による） ☐ 事務所全体面積 m ² (a) うち政務活動使用面積 m ² (b) ☒ 事務所使用時間 8時間 (a) うち政務活動使用時間 4時間 (b) (b) / (a) = 4 / 8 → 按分率 1 / 2
⑥事務所賃借料の計上	☒ 無 ☐ 有 按分率 / (按分率の考え方：)
⑦駐車場代の計上	☒ 無 ☐ 有 ☐ 来客専用 按分率 / ☐ 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方：)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方：上記⑤の使用実態に準ずる)
⑨備考	

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

第11号様式の12（第5条関係）

2024年度雇用状況報告書

会派・議員名 荻田 義雄

① 雇用者	氏名 住所	電話番号
② 雇用形態	☒ 直接雇用（業務委託） ☐ 派遣等	
③ 雇用期間	2024年 4月 1日～ 2025年 3月 31日	
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等	
⑤ 給料(賃金)	9,000 円 （ ☐ 月給 ☒ 日給 ☐ 時給）	
⑥ 按分率の 考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）＋その他業務（ 時間） → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）＋その他業務（ 日） → 按分率 / ☒ 職務内容による場合 （政務活動＋後援会活動） → 按分率 1/2	
⑦ 添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 委託契約書 ☐ 賃金台帳 ☐ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類	
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨ 備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

業務委託契約書

2000

おぎたよしお事務所（以下「甲」という）と [REDACTED] 以下「乙」という）とは、甲の乙に対する業務委託に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（業務委託等）

1. 甲は、乙に対して、以下に定める業務（以下「本業務」という）を委託し、乙はこれを受託する。
 - (1) 甲が指定する情報の収集・報告活動、並びに付随する業務
 - (2) 甲が指定するコンピュータシステムの構築並びに運用業務
 - (3) 甲が指定する場所・状況において、カメラマンとして撮影する業務
 - (4) その他、甲乙間で別途合意した業務
2. 甲は、必要に応じ、乙が本業務を行う際に必要となる備品を貸与する。
3. 甲は、本契約期間中、甲乙協議のうえ、乙に委託する前項の業務の範囲を変更することができる。

第2条（委託料）

1. 甲は、乙に対して、本業務の委託料として、日額9千円（消費税込み）と交通費月額1万円（消費税込み）を支払う。
2. 甲は、乙に対して、当月末日（最終営業日）に、当月分の委託料を甲の指定する金融機関の口座に振込または、現金にて支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第3条（報告）

甲は、乙に対して、必要に応じ、本業務の状況につき報告を求めることができる。

第4条（再委託の禁止）

乙は、甲に事前に通知することなしに、本業務の全部または一部を第三者（以下「再委託先」という）に再委託してはならない。なお、乙の事前の通知の有無にかかわらず、乙による再委託先の使用は、乙の責任において行い、再委託先の責めに帰すべき事由については、すべて乙の責めに帰すべき事由とみなす。

第5条（秘密保持）

1. 乙は、本業務の履行過程において甲より受領するあらゆる情報を秘密情報として厳にその機密を保持し、本業務遂行の目的のみに使用する。乙は、本業務遂行のために必要な範囲で弁護士、税理士、公認会計士に開示すべき場合（これらの者にも本条と同じ義務を課すことを前提とする。）を除き、甲の同意なく、第三者に対しかかる秘密情報を開示又は漏洩してはならない。但し、以下のいずれかに該当する情報については、秘密情報に該当しないものとする。

- (1) 甲から提供又は開示された時点で、既に公知となっていた情報
 - (2) 甲から提供又は開示された後、自己の責めによらないで公知となった情報
 - (3) 甲から提供又は開示された時点で、既に甲に対して秘密保持義務を負うことなく保有していた情報
 - (4) 法律又は契約に違反することなく第三者から提供又は開示された情報
2. 本契約が終了した場合でも、本条に規定する守秘義務は、本契約から将来に渡り効力を有するものとする。

第6条（権利義務の移転禁止）

甲及び乙は、あらかじめ書面により相手方の承諾を得なければ、本契約に定める自己の権利または義務を第三者に譲渡し、または担保に供することができない。

第7条（契約の解除）

1. 甲または乙は、他の当事者が次の各号の1つに該当したときは、催告なしに直ちに、本契約の全部または一部を解除することが出来る
- (1) 本契約に違反し、相当の期間を定めて相手方に対して、その是正を求めたにも関わらず、相手方がその違反を是正しないとき
 - (2) 相手方の信用、名誉または相互の信頼関係を傷つける行為をしたとき
 - (3) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、その他倒産手続開始の申立があったとき
 - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立、租税滞納処分その他これに準ずる手続があったとき
 - (5) 支払停止もしくは支払不能に陥ったとき、または、手形または小切手が不渡りとなり、手形交換所より銀行取引停止処分を受けたとき
 - (6) 合併、解散、清算、事業の全部もしくはその他重要な事業の一部を第三者へ譲渡し、またはしようとしたとき
 - (7) その他前各号に類する事情が存するとき
2. 前項に基づく解除は、相手方に対する損害賠償請求を妨げない。

第8条（有効期間）

1. 本契約の有効期間は、令和5年9月1日から令和6年3月31日までとする。ただし、期間満了の日から1か月前までに甲乙いずれからも何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
2. 期間満了により、本契約が終了する場合には、甲乙協議のうえ、本業務に関する清算業務を行う。
3. 甲は、第1項の規定に関わらず、2ヶ月前までに乙に対して書面により通知することにより、本契約を解約することが出来る。

第9条（反社会的勢力との取引排除）

1. 甲及び乙は、次に定める事項を表明し、保証する。

(1) 自己及び自己の役員・株主（以下「関係者」という）が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）でないこと

(2) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと

(3) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与しないこと

(4) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと

(5) 自己が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと

2. 甲及び乙は、相手方が前項に違反したと認める場合には、通知、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。この場合、相手方は他方当事者に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとする。

第10条（合意管轄）

この契約に関する紛争については、訴額に応じて奈良地方裁判所又は奈良簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（協議）

本契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、両当事者協議のうえ決定するものとする。

この契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

令和5年8月1日

甲：

荻田義雄

乙：

業務委託契約書に関する協議書

おぎたよしお事務所（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、令和5年8月1日に業務委託契約を締結しているが、協議事項が発生した為、令和5年10月1日付で下記のとおり「業務委託契約に関する協議書」を締結する。

第1条（委託料）

1. 甲は乙に対して、業務委託契約において委託料として日額9千円（消費税込み）としているが、乙の事情により業務時間が1日5時間に満たない場合は半日とみなし、委託料を半額とする。

本協議書の成立を証するため、本書2通を作成し、当事者双方署名又は記名押印の上、各1通を保有する。

令和5年10月1日

甲：

[REDACTED]
荻田義雄

乙：

令和6年 11 月 28 日

請 求 書

おぎたよしお事務所 様

電話

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ¥154,000.-

日付	内容	単価	数量	金額
令和6年 11 月 1 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 2 日	業務委託契約費として	4,500	1	4,500
令和6年 11 月 5 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 6 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 8 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 11 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 12 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 13 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 14 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 15 日	業務委託契約費として	4,500	1	4,500
令和6年 11 月 18 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 19 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 20 日	業務委託契約費として	4,500	1	4,500
令和6年 11 月 21 日	業務委託契約費として	4,500	1	4,500
令和6年 11 月 22 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 25 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 27 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 28 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年 11 月 28 日	11 月度交通費として	10,000	1	10,000
			1	
			1	
		合 計		154,000

令和6年12月28日

請 求 書

おぎたよしお事務所 様

電話

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥190,000.-

日付	内容	単価	数量	金額
令和6年12月2日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月3日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月4日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月5日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月6日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月7日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月8日	業務委託契約費として	4,500	1	4,500
令和6年12月9日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月10日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月11日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月12日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月13日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月16日	業務委託契約費として	4,500	1	4,500
令和6年12月17日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月18日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月19日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月20日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月24日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月25日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月26日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月27日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和6年12月27日	12月度交通費として	10,000	1	10,000
		合 計		190,000

令和 7 年 1 月 31 日

請 求 書

おぎたよしお事務所 様

電話

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥163,000.-

日付	内容	単価	数量	金額
令和 7 年 1 月 4 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 6 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 7 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 8 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 9 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 14 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 15 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 16 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 17 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 21 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 22 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 23 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 24 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 27 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 28 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 29 日	業務委託契約費として	4,500	1	4,500
令和 7 年 1 月 30 日	業務委託契約費として	4,500	1	4,500
令和 7 年 1 月 31 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 1 月 31 日	1 月度交通費として	10,000	1	10,000
		合 計		163,000

令和 7 年 2 月 28 日

請 求 書

おぎたよしお事務所 様

電話

下記の通りご請求申し上げます。

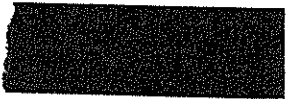
ご請求金額 ￥154,000.-

日付	内容	単価	数量	金額
令和 7 年 2 月 4 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 5 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 6 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 7 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 10 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 13 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 14 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 17 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 18 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 19 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 20 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 21 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 25 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 26 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 27 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 28 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 2 月 28 日	2 月度交通費として	10,000	1	10,000
			1	
			1	
		合 計		154,000

令和 7 年 3 月 31 日

請 求 書

おぎたよしお事務所 様


電話 

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥ 1 7 2,0 0 0 .-

日付	内容	単価	数量	金額
令和 7 年 3 月 4 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 5 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 6 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 7 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 10 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 11 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 12 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 13 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 14 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 17 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 18 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 19 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 21 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 24 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 26 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 27 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 28 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 31 日	業務委託契約費として	9,000	1	9,000
令和 7 年 3 月 31 日	3 月度交通費として	10,000	1	10,000
		合 計		172,000

第11号様式の12（第5条関係）

2024年度雇用状況報告書

会派・議員名 荻田 義雄

① 雇用者	氏名 住所	電話番号
② 雇用形態	☒ 直接雇用（パートタイマー） ☐ 派遣等	
③ 雇用期間	2024年 10月 1日～ 2025年 3月 31日	
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等	
⑤ 給料(賃金)	1000円（ ☐ 月給 ☐ 日給 ☒ 時給）	
⑥ 分率の 考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）＋その他業務（ 時間） → 按分率 /	
	☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）＋その他業務（ 日） → 按分率 /	
	☒ 職務内容による場合 （政務活動＋後援会活動） → 按分率 1/2	
⑦ 添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☐ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類	
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨ 備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所			電話
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで		
雇用形態	正規職員 <u>パートタイム</u> 派遣職員 その他（ ）		
就業場所	奈良市窪之庄町 129-1		
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会関係事務		
就業時間 (休憩時間)	8:30～16:30 の間で短時間勤務(12 時～13 時は昼休憩)		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他（随時 ）		
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇（ ）		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 1,000 円 諸手当 通勤手当 6,000 円 手当 円 手当 円 賃金締切日（毎月 月末） 賃金支払日（毎月 月末） 賃金の支払方法（☐現金払い ☒振込 ） 賃金支払時の控除（☐所得税 ☐住民税 ☐健康保険 ☐介護保険 ☐厚生年金 ☐労災保険 ☒雇用保険） 昇給 ☐有 ☒無 賞与 ☐有 ☒無		
各種社会保険	☒ 労災保険 ☒ 雇用保険 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☐ その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
2024 年 10 月 1 日			
雇用者 おぎたよしお事務所			
被雇用者			

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。